

2011年3月25日

No.117

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所  
発行責任者 東 篤  
富山市下新町 8-16  
TEL 076-441-0800  
HP: www.s-mataichi.com

## 震災対策にあらゆる財政支援で生活再建を ——又市副党首が総務大臣らに提言——



又市副党首は3月24・25日、東日本大震災・原発被災に対処する総務委員会で質問。被災自治体への特別交付税や他の財政措置、避難住民の支援、とくに越境避難者支援と雇用の創出などについて、『人間の復興』を基本とすべきだ、福島第一原発は「廃炉」を前提に対処すべきだと主張しました。

未曾有の大震災・大津波と大規模な原発事故に一日も早い、手厚い救援の手を差し伸べることが政治に課せられた使命です。原発神話に毒された初動のまずさも批判されま

す。  
【以下、24日質問分】

### ◆ 特別交付税、特別財政援助法案 補正予算を：

又市副党首はこの災害対策に社民党の10兆円の補正予算を提案。特別交付税の積み増し、また、より全体的・中期的な特別財政援助法の制定と、災害廃棄物処理費は全額国費でと求めました。片山総務大臣は「特交は増額すべきだ。また各種財政措置、財政以外他の制度の修正も必要。」逢坂政務官は「廃棄物処理は優先度が高い。」と答弁。

### ◆ 長期移住・自治体丸ごと移住の受入れに国支援を：

又市副党首は「避難所、食糧、燃料、医療、行方不明者の捜索、遺体の確認、放射能の人的被害および農水産物への被害等に、自ら被災者でありながらこれにたずさわる自治体職員や消防・警察その他現場の不眠不休の努力を称える」とした上で、住民の広域的避難について「震災と原発汚染を併せて避難者は30万人。元の住所での生活再建が相当長期にわたって望めない。現地では仮設住宅すら建てる場所ない。全国の自治体から、大規模な、長期な避難所を提供する提案がある。」と述べ、かんぼの宿等の受入も要請。

### ◆ 長引く遠距離避難者に、『住民』として安定を：

又市副党首は「こうした人たちが安心して避難先で一定期間暮せるよう、住民登録、住宅の提供、義務教育、社会保障などでの配慮を。『住民』という身分に例外を設けて、一定の期間、弾力的な扱いを。場合によっては受入自治体の中に一定期間、避難した自治体住民「丸ごと」のいわば小さな「自治区」を設け、首長や役場や学校などの機能を持続させ、避難民自身の自治活動を助け孤立化を予防し、コミュニティを保全し、復帰を早めるべきだ。」と主張して、こうした暫定的な立法措置を求めました。片山大臣は「森・長岡市長が、原発避難者を500人引き受けた。だが災害救助法は自然災害のみで、現地で、住所地の市町村長が受け入れるとある。法的手当が必要だ。既存の自治体が快く支援できるよう検討する。」と答えました。

<25日の又市質疑応答は、続報します>